

奈良県児童虐待防止アクションプラン(H26～H28)の概要

改定の背景・趣旨

- これまで「奈良県児童虐待防止アクションプラン」(平成23年度～25年度)に基づき、児童虐待の「未然防止」「早期対応」「発生後の対応」「体制整備」について、各種の取組みを実施
- 現行アクションプランの取組内容の検証、市町村や有識者等の意見聴取等を行い、今後、重点的に取り組む課題等を明確にした上で、**現行プランの構成を見直し、新たな取組項目を追加し、改定**

改定の視点

◆虐待の発生要因を「探る」

- ・虐待をおこすリスク要因の分析
- ・重症事例の検証

◆虐待発生後の子どもと家庭を「支える」

- ・保護者への「寄り添い型」支援
- ・子どもの自立を支援

◆未然防止・早期対応の取組を「継続・充実・定着」

- ・市町村への支援、連携の強化
- ・関係機関との連携の強化

計画期間・進行管理

- 計画期間:平成26年度～平成28年度(3か年間)
- 進行管理:毎年度、実行指標の状況等を公表
外部委員で構成する「奈良県子どもを虐待から守る審議会」において、実施状況等を報告
新たに盛り込む必要のある事項が生じた場合は、適宜見直しを実施

行動目標・具体的行動

(行動目標Ⅰ)虐待の実態把握と要因分析

1 児童虐待の実態検証

- ・虐待相談の実態調査・要因分析
- ・重症事例の検証

(行動目標Ⅱ)子どもと家庭を見守る県民の意識づくり

1 地域における見守り活動の強化

- ・地域子育て支援拠点等における子育て支援の推進
- ・見守り活動等における民生委員・児童委員との連携

2 啓発活動の推進

- ・県・市町村合同によるオレンジリボンキャンペーン実施
- ・若年者を対象とした啓発活動の推進

(行動目標Ⅲ)虐待の予防と早期の対応

1 母子保健活動との連携強化

- ・産後の悩みに対応した両親教室プログラムの実施
- ・乳幼児健診における子ども・家庭の状況把握と支援

2 子育て支援の充実

- ・ペアレント・トレーニングを活用した保護者支援
- ・思春期保健対策としての健康教育の推進
- ・乳幼児全戸訪問事業、養育支援訪問事業の充実

3 虐待通報対策の充実・強化

- ・県と市町村のリスクアセスメントの共通化
- ・通報受理時の情報の共通化

4 要保護児童対策地域協議会の充実・強化

- ・こども家庭相談センターと市町村要対協との連携強化

(行動目標Ⅳ)虐待を受けた子どものケアと家庭への支援

1 一時保護の機能充実

- ・一時保護所の機能の充実

2 社会的養護体制の充実

- ・家庭的養護推進計画の策定
- ・里親制度の充実

3 被虐待児等へのケアの充実

- ・施設の小規模化の推進
- ・児童養護施設等施設職員の資質向上

4 家族の再統合、子どもの自立への支援

- ・家族再統合プログラムの活用による保護者支援
- ・養護施設等退所後の児童への自立支援

(行動目標Ⅴ)子どもと家庭を支援する体制づくり

1 県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化

- ・福祉・保健・教育等の児童虐待に関わる連携強化
- ・県と市町村の役割分担
- ・市町村間の情報提供ルールの確立

2 市町村の組織体制の充実・強化

- ・虐待相談対応職員の適正配置
- ・研修の実施・参加等による職員の専門性の向上
- ・県における市町村支援のための体制強化

3 県の組織体制の充実・強化

- ・虐待相談対応職員の適正配置
- ・スーパーアドバイザーチーム活用等による専門性の向上